

2. 交通体系の整備の方針

(1) 交通体系整備の基本方針

南丹市における今後の交通体系整備に関する基本方針を以下のように設定し、市民や企業、行政の各主体が協力・連携しながら計画的かつ適切に進めていきます。

① 拠点を結び発展を支える道路ネットワークの整備

南丹市は、南北に長く広がる広大な市域を有し、市街地や地域固有の拠点が点在していることから、これらの市街地及び拠点が連携して相乗効果が生まれるように、都市全体の道路ネットワークの構築を図ります。

それぞれの道路が有する機能・役割を踏まえた道路ネットワークの形成、計画的な整備を推進します。

② 人と環境にやさしい交通体系の整備

鉄道やバスなどの公共交通が利用しやすい環境や、歩くことが楽しい道路空間の整備等により、車が中心のライフスタイルから、地球環境と地域社会の持続性を高めるライフスタイルへの転換を促すような交通体系の実現を目指します。

特に、多くの人々が居住し、多様な都市機能が立地する市街地内においては、安全で快適な歩行空間の整備によりこれらの都市機能をネットワーク化し、快適に歩いて暮らせる生活圏の形成を目指します。

また、JR山陰本線の園部以北の複線化、駅周辺の整備による鉄道の利便性の向上や、バス路線やダイヤの見直しなどにより、公共交通機関の充実に取り組みます。

③ 市民と行政の協働による地域の特色を活かした道路整備

近年、行政主導のまちづくりから市民と行政の協働によるまちづくりへの転換が求められているため、道路についても、計画、整備、活用の各段階における、市民と行政の協働、連携のための仕組みづくりを進め、市民の目線に立った道路整備を推進します。

道路の整備にあたっては、沿道地域の特性を踏まえ、安全性・円滑性の確保やまちなみ景観との調和などにも配慮した効果的な整備手法を採用し、効率的に道路づくりを進めます。

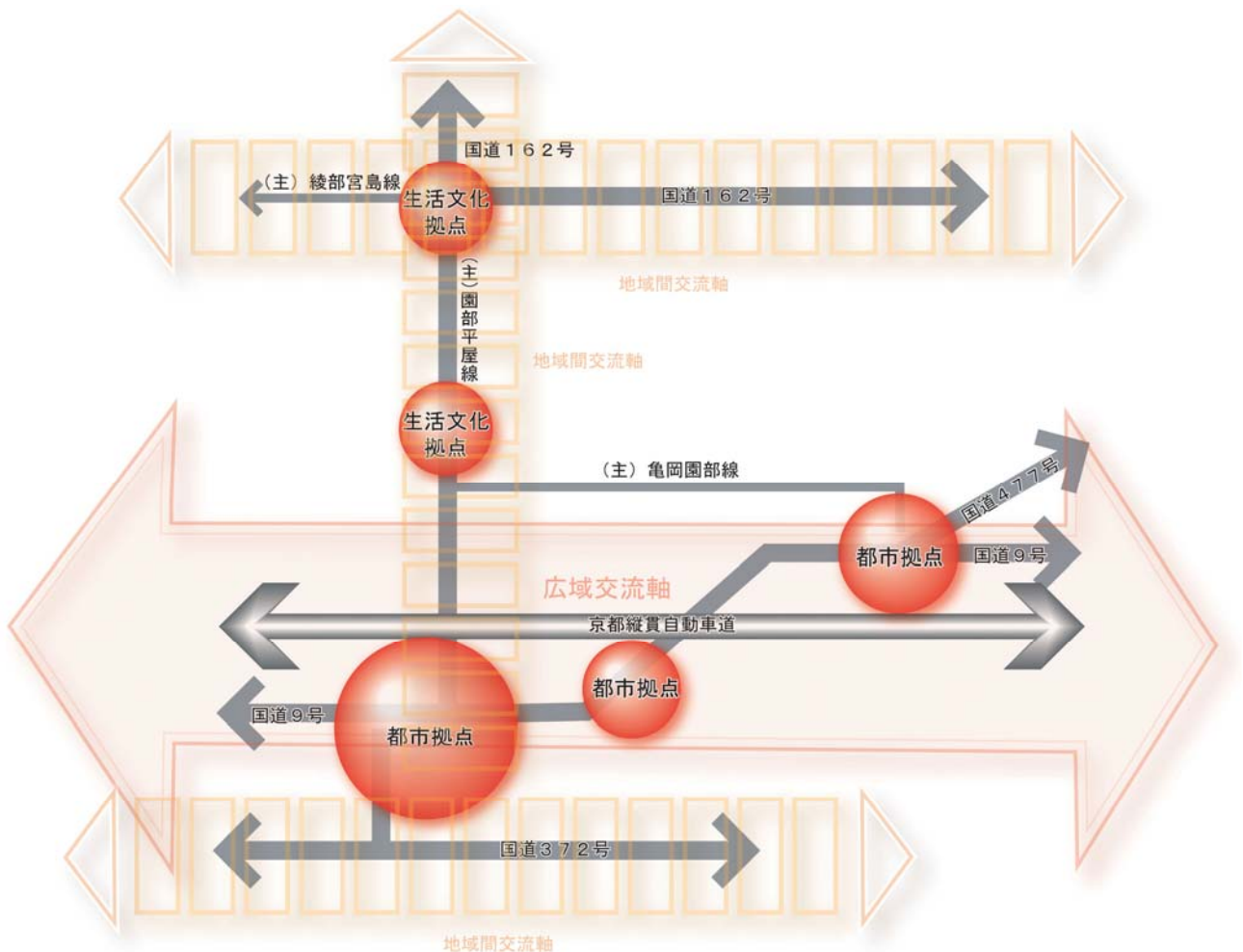
(2) 道路ネットワーク整備の基本方針

① 道路ネットワーク整備の基本的な考え方

南丹市の道路網は、東西に国土形成の一端を担う広域幹線道路が横断し、南北に南丹市の地域間や周辺市町と連絡する幹線道路が縦断する形となっており、国道9号の一部などでは、市街地の交差点や沿道の土地利用の状況などによって混雑がみられます。

このため、広域的な幹線軸となる東西の道路や周辺市町と連絡する道路では円滑な道路環境の確保に努めるとともに、これらの広域幹線道路や幹線道路と市民の日常生活を支える道路との機能分担を明確にする必要があります。

南丹市においては、国土形成の一端を担う広域幹線道路の機能強化を促進するとともに、南丹市の地域間や周辺都市との連携を高める幹線道路の計画的な整備を図ります。また、市民の日常利便性を高めるため、広域幹線道路や幹線道路との役割分担を踏まえた補助幹線道路の計画的な整備を推進します。



■ 道路ネットワーク整備の基本的な考え方 ■

② 道路ネットワークの整備方針

■ 広域幹線道路

高規格幹線道路や国道などにより、国土形成の一端を担う広域的な交流を支える広域幹線道路網の形成を図ります。

高規格道路である京都縦貫自動車道は、京都市方面と丹後方面を連絡する幹線道路としての役割を担うとともに、名神高速道路との接続によって、より広域的なネットワークを構築し、南丹市の地域活性化にも大きく寄与するため、市域外の未開通区間の早期完成を目指し、関係機関に整備の促進を働きかけていきます。

また、市内を通過する国道は、広域的な交通を処理し、都市の主軸を形成する広域的な幹線道路として位置づけ、未整備区間の整備促進などにより、京都市をはじめとする周辺都市との連携強化を図ります。

国道 9号：観音峠などの円滑な通行の確保や市街地などの一部区間の混雑に対応するため、適切な整備水準を確保します。

国道 162号：九鬼ヶ坂峠付近などの改良などにより、安全性・快適性の向上を図ります。

国道 372号：円滑な通行が困難な区間である峠部の幅員狭小箇所や線形不良箇所などについて、適切な整備水準を確保します。

国道 477号：京都縦貫自動車道へのアクセス強化を目指し、桂川で分断された左右岸地域の交流に寄与する西田大藪道路の整備を促進します。

■ 幹線道路

南丹市内の府道および主要な都市計画道路により、広域幹線道路を補完するとともに、隣接する自治体との連携を支える幹線道路網の形成を図ります。また、それぞれの道路の特性に応じた沿道土地利用の誘導、安心・安全に利用できる緑豊かな歩行空間の確保などにより、快適な道路環境の実現を目指します。

南丹市と周辺都市を連絡する府道及び南丹市の地域間を連絡する府道を、幹線道路として位置づけ、整備が必要とされる区間については、関係機関に整備を働きかけ、地域間の連携強化を図ります。

また、市街地内の拠点間を連絡する都市計画道路及び市街地内の交通を円滑に処理するための主要な都市計画道路についても、幹線道路として位置づけ、未整備区間の計画的な整備を推進します。

なお、広域農道のうち、幹線道路としての機能も果たせる道路については活用を図ります。

■ 補助幹線道路

幹線道路以外の都市計画道路は、補助幹線道路として、幹線道路を補完するとともに、それぞれの市街地や市内に点在する主要な施設などをつなぐ道路として位置づけ、既存道路の拡充・改善や新たな道路整備を計画的に推進します。

③ 地域の実情に応じた効果的な道路整備

■地域の特性に配慮した道路整備

既存の市街地の一部や集落では狭い道路が残され、また、生活道路への通過交通の流入もみられるため、地域の実情に応じて、身近な生活道路における交通の安全性の確保、緊急時・災害時における緊急車両の円滑な通行、火災時の延焼防止などに寄与するとともに、地域住民の居住環境の向上に資する道路整備を進めます。

また、都市計画道路網の未整備路線のうち、地域住民の日常生活の利便性を高める道路など、整備の必要性が高い路線については、土地利用計画との調整を図りながら計画的に整備を進めます。

■都市計画道路網の見直し

市街地における円滑な交通の処理や計画的な市街化などを図るため、南丹市では22路線（総延長約39km）の都市計画道路を決定し、順次整備を進めています。

しかし、家屋が密集するなどの要因から長期間にわたり未着手となっている区間や、代替として機能する道路が整備された区間などが存在するほか、社会情勢や都市構造の変化などに伴い、都市計画決定当初に予定していた道路の機能や役割が変化している路線もあります。

このため、京都府都市計画道路網見直し指針に基づいて、「都市の骨格形成に必要なか」、「交通機能として必要なか」、「空間機能として必要なか」、「計画実現上の課題はないか」という視点から評価を行い、都市計画道路網の見直しを行います。都市計画道路網の見直しは、今後の社会経済状況の変化を踏まえて、概ね5～10年毎に継続的に取り組みます。

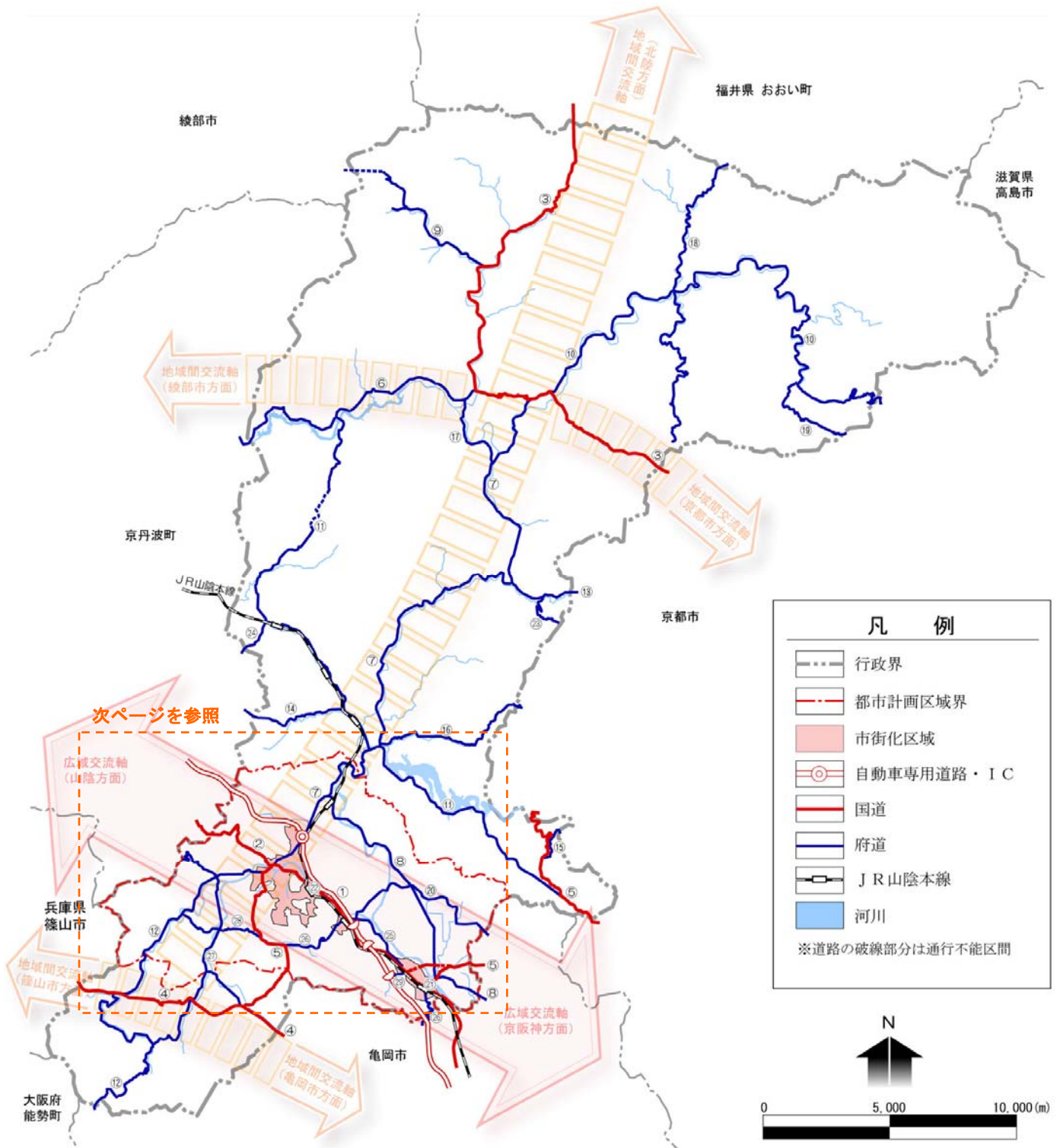
また、都市計画道路網の見直しに併せて、南丹市としての道路種別の妥当性についても検討を行います。

④ 道路ネットワークを形成する南丹市の道路一覧

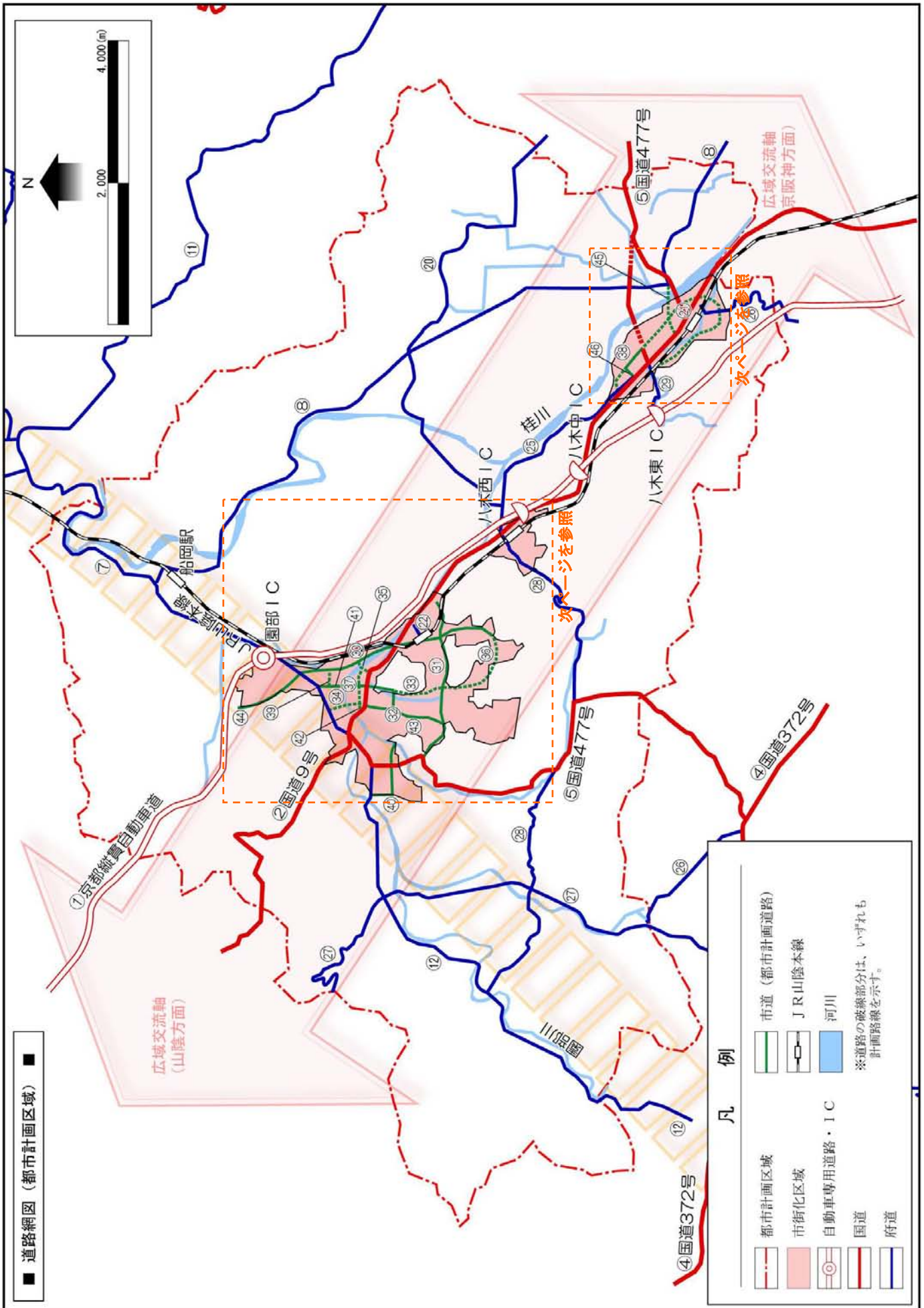
■ 南丹市内道路一覧 ■

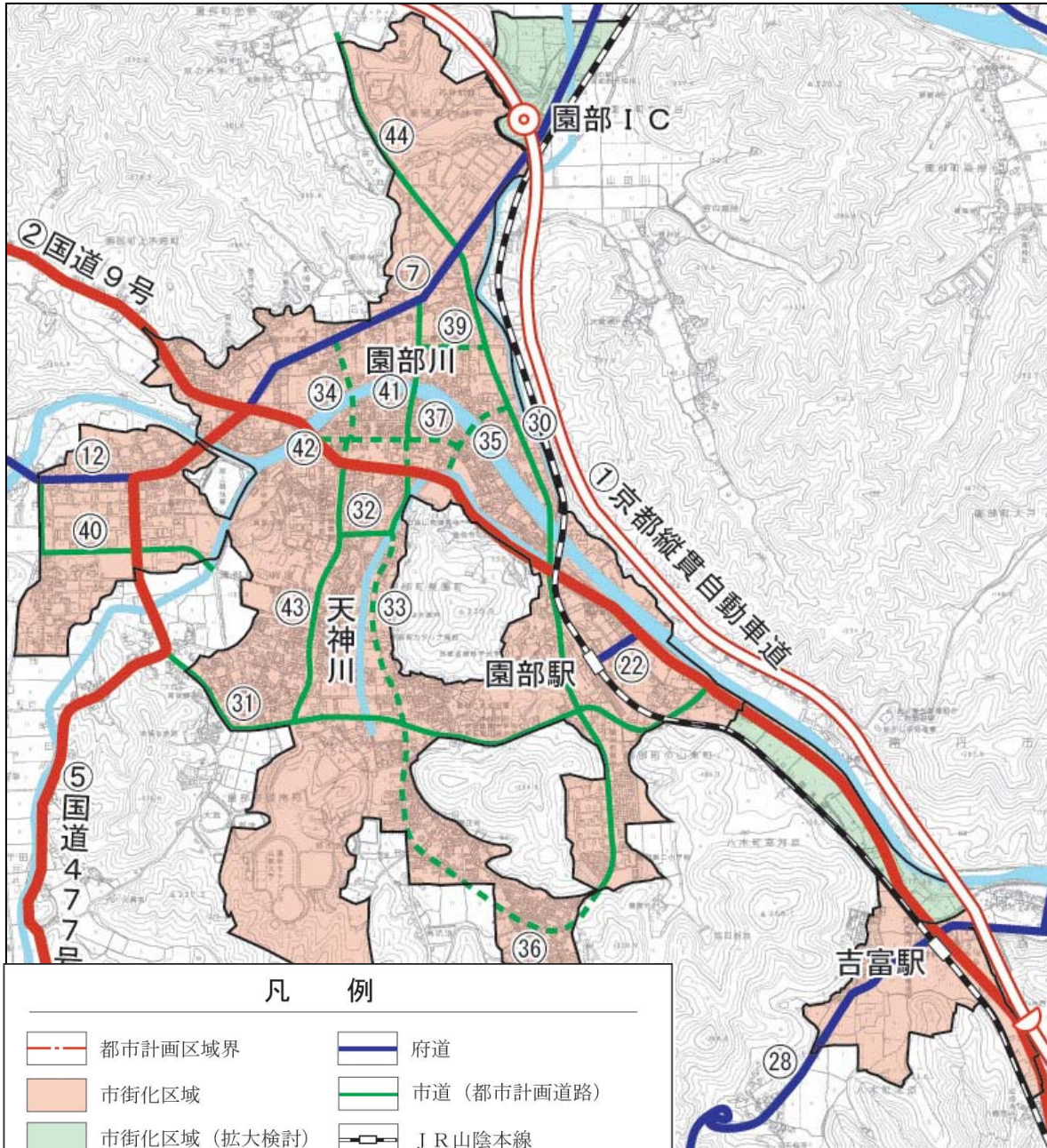
●国道	
①京都縦貫自動車道（国道478号）	④国道372号
②国道9号	⑤国道477号
③国道162号	
●府道	
⑥(主)綾部宮島線	⑱(一)八原田上弓削線
⑦(主)園部平屋線	⑲(一)佐々里井戸線
⑧(主)亀岡園部線	⑳(一)郷ノ口室河原線
⑨(主)綾部美山線	㉑(一)八木停車場線
⑩(主)京都広河原美山線	㉒(一)園部停車場線
⑪(主)京都日吉美山線	㉓(一)佐々江京北線
⑫(主)園部能勢線	㉔(一)富田胡麻停車場線
⑬(主)佐々江下中線	㉕(一)吉富八木線
⑭(主)日吉京丹波線	㉖(一)長谷八木線
⑮(一)宮ノ辻神吉線	㉗(一)大河内口八田線
⑯(一)中地日吉線	㉘(一)竹井室河原線
⑰(一)和泉宮脇線	㉙(一)八木東インター線
●市道（都市計画道路）	
⑳ 3・4・17 内林小山東町線	㉚ 3・5・202 木崎町線
㉑ 3・4・18 横田小山東町線	㉛ 3・5・203 横田園部公園線
㉒ 3・4・20 内環状線	㉜ 3・5・204 木崎本町線
㉓ 3・4・21 美園栄町線	㉝ 3・5・205 上本町線
㉔ 3・4・22 上木崎本町線	㉞ 3・5・206 上本町佛大線
㉕ 3・4・23 新町木崎線	㉟ 3・5・207 京都光悦線
㉖ 3・4・27 栄小山東町線	㊱ 3・4・14 八木中央線
㉗ 3・4・29 本町新町線	㊲ 3・4・15 大藪線
㉘ 3・4・13 八木環状線	

（主要地方道は（主）、一般府道は（一）と表記。）



■ 道路網図（南丹市全域） ■



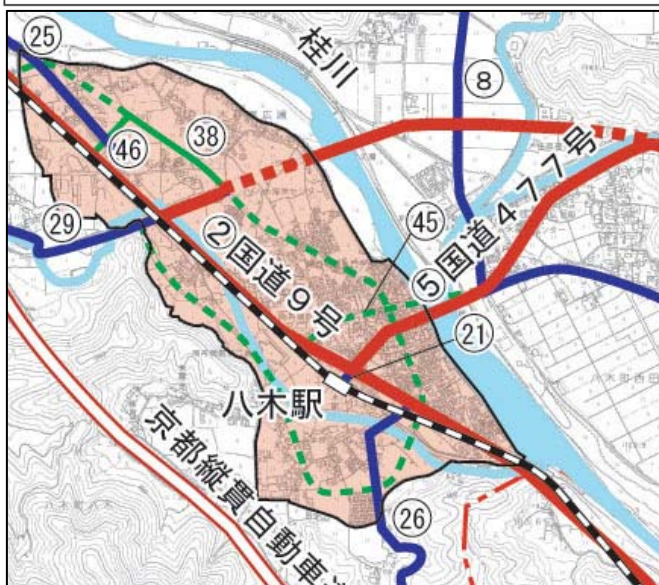


凡 例

	都市計画区域界		府道
	市街化区域		市道（都市計画道路）
	市街化区域（拡大検討）		J R 山陰本線
	自動車専用道路・I C		河川
	国道	※道路の破線部分は、いずれも計画路線を示す。	



■ 道路網図（市街地部） ■



(3) 公共交通の利用促進

① JR山陰本線の利用促進に向けた取り組みの推進

広域的な繋がりを強化するとともに、環境負荷の少ないまちづくりを目指して、今後とも京都府や周辺都市などと連携し、JR山陰本線の完全複線化(園部以北)整備を働きかけていきます。

公共交通ターミナルのバリアフリー化などによる利便性の向上、機能強化を図るため、八木駅、吉富駅、園部駅などの駅周辺整備を進めます。

園部駅については、東口広場の整備や国道9号からのアクセスの向上を促進していきます。

八木駅については、駅舎の老朽化が著しく駅周辺整備が重要な課題となっているため、バリアフリー化などの取り組みを進めるとともに、駅舎の整備についても働きかけていきます。

園部駅以北の駅についても、エレベーターの設置やバリアフリー化などによる駅施設の利便性向上、駅周辺の交通結節機能強化を検討していきます。

通勤や観光など多様な利用目的を持つ利用者の利便性を高めるため、駅へのアクセスの向上、駅周辺における駐車場や駐輪場の確保を図るとともに、運行ダイヤの見直しによる駅での待ち時間の短縮化、鉄道とバスの接続の向上などについて交通事業者とも連携しながら、鉄道を利用しやすい都市環境の整備を図ります。

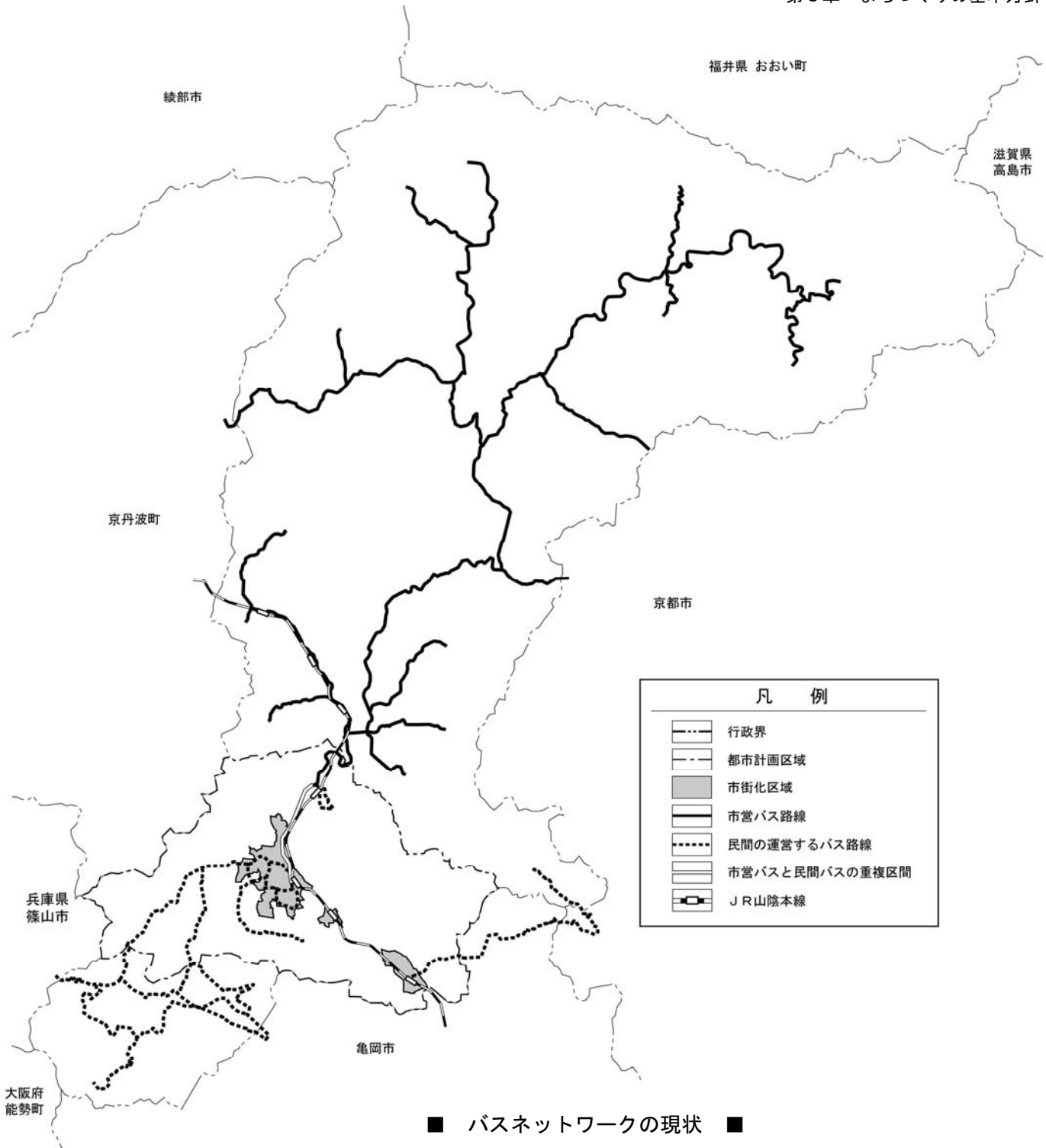
また、公共交通の利用促進に向けた市民への意識啓発を継続的に取り組むとともに、地域の観光資源やイベントとの連携などの実践を促します。

② バスの利用促進に向けた取り組みの推進

これまでのまちづくりの経緯や市街地が分散する南丹市の地域特性を踏まえると、子どもや高齢者、障がいのある人などの日常生活に不可欠な交通手段となっているバスネットワークを維持することは大変重要です。

各生活圏における身近なバスサービスや、市内に点在する拠点施設へのアクセスの確保などによりバスの利便性の向上、利用促進を図ります。

運行ルートについては、バス利用者の意識調査などにより常に利用者のニーズの把握に努めた上で、南丹市地域公共交通会議において随時見直しを図ります。



③ 移動制約者に対するサービスの充実

近年、障がいのある人や要介護者など、一人では公共交通機関を利用することが困難な移動制約者のニーズも増加し、また多様化しつつあります。

南丹市は、多くの集落が広大な市域に点在し、多くの集落で過疎化、高齢化が進むと見込まれるため、外出支援サービスや福祉タクシー事業を行う有償福祉事業者やタクシーなどの有償事業を行っている事業者との連携を図り、市民との協働により有効な移動支援方法や交通システムのあり方を検討していきます。

(4) 歩行者・自転車ネットワークづくり

① 安全で安心して利用できる人と環境にやさしい道づくり

将来に負荷を与えない環境にやさしいまちづくりに向けて、暮らしやすい生活環境や市民の健康づくりへの効果に配慮し、歩行者・自転車ネットワークづくりを進めます。

歩行者・自転車空間は、段差や電柱などの障害がなく、ゆとりのある空間とするなど、子どもや高齢者、障がいのある人などを含めた全ての人が安心して利用できる人にやさしい道づくりを進めます。

また、高齢者や障がいのある人などの移動手段としての普及が見込まれる電動車いすなどの超小型モビリティも含めた、安全で円滑な通行を確保するため、道路空間の適正なあり方についても検討を進めます。



■ 超小型モビリティのイメージ ■ (出典：国土交通省ホームページ)

② 地域資源を結ぶ歩行者・自転車ネットワークづくり

四季折々の美しい景観を楽しめ、都市緑地としての整備が進められている桂川の河川敷を中心とした歩行者・自転車ネットワークづくりに取り組みます。

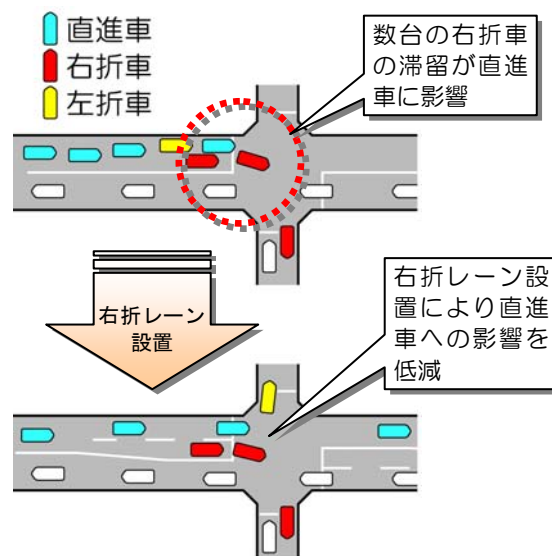
大野ダム周辺を周遊する大野対岸道路や、城山自然遊歩道など、既存施設の活用を図るとともに、地域の魅力的な資源を巡ることができる歩行者・自転車のネットワークの強化を図ります。

また、河川や既存の並木、里山など身近な地域の資源を活かした魅力的な歩行者空間の実現に取り組みます。

(5) 地域特性を踏まえた道路空間づくり

① 地域の実情に応じた効果的な道路づくり

交通混雑の解消や安全性の確保に向け、交差点における右折レーンの設置、歩道の充実、集落内の通過交通の規制など、地域の実情に応じた効果的な施策展開による課題の早期解消に取り組めます。



■ 右折レーン設置による混雑解消のイメージ ■

② 地域の特性に合わせた個性的な道路づくり

市役所や各支所へのアクセス道路や、園部駅や八木駅などの主要駅周辺の道路は、地域への誇りや愛着を育むまちづくり資源として、市民の意識を醸成しながら、沿道の住民、企業、行政が連携した道路空間の整備、維持管理に取り組めます。

大野ダムから「かやぶきの里」を経由して、自然豊かな芦生へと至る由良川沿いの道路は、平成20年12月に「美山かやぶき由良里街道」として日本風景街道に登録されており、かやぶきの里や田畑など日本の原風景とも言える農村風景や美しい由良川の河川風景などの風光明媚な景観に配慮した道路空間の整備、維持管理を促進します。

市民が日常的に利用する道路は、市民の主體的な緑化活動や景観づくり、アイデアを持ち寄って道路の愛称決定を行うなど、地域の特性を活かした個性ある魅力的な道路空間としての活用を促します。

③ 地域住民の参画による効率的な道路づくり

道路整備の計画・構想段階から市民意向の把握に努め、市民との協力体制による事業の円滑化・工期の短縮に取り組めます。

市街地や集落地域の狭い道路は、交通上の安全性の確保、緊急時・災害時における緊急車輛の円滑な通行、火災時の延焼防止や地震時の倒壊防止などに配慮し、道路沿いの建物の建替え時に、セットバックにより拡幅に必要な用地を生み出すなど、官民の協働で生活環境を高めていきます。

集落内への通過交通の流入が著しく、安全確保の観点から交通規制の実施が望ましい集落では、周辺の道路環境の改善とあわせ、交通規制などのソフト施策実施に向けて、地元主体の合意形成活動等を支援し、地域と連携して生活環境の改善に取り組めます。